

第12回 第三者委員会 議事録

1. 日時:平成22年5月21日(金) 15:00~17:00
2. 場所:財団法人家電製品協会 3階 第1議室
3. 委員の現在数:3名
4. 出席者と人数:
細田委員長、石川委員、辰巳委員 以上3名出席
その他(財)家電製品協会 事務局(7名)が陪席
5. 議題:
 - (1)平成21年度事業協力実績の報告
 - (2)第三者委員会が定める重要事項の審議
 - (3)事業協力評価案の審議
 - (4)基本方針、要項、細則、様式の改正案の予備審議
 - (5)その他 報告事項
6. 配布資料:
委員名簿
平成21年度不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力実績概要
不法投棄未然防止事業協力実施要項第8条に規定する「重要事項」(案)
離島対策事業協力実施要項第8条に規定する「重要事項」(案)
評価実施案
基本方針、要項、細則、様式改正(案)の予備審議
第三者委員会運営規程新旧対照表
7. 議事の内容
＜主な質疑・意見＞(◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの説明等)
 - (1)平成21年度事業協力実績の報告
 - ◆ 平成21年度不法投棄未然防止事業協力及び平成21年度離島対策事業協力のそれぞれの実績について報告があった。
 - (2)第三者委員会が定める重要事項の審議
 - ◆ 不法投棄未然防止事業協力実施要項第8条及び離島対策事業協力実施要項第8条に規定する第三者委員会が定める「重要事項」として次の各号に掲げるものの提案があった。
 - 1)不法投棄未然防止事業協力実施要項に規定する重要事項案
 - ① 「A対象期間」の変更
 - ② 「B対象期間」の変更
 - ③ 「対象地域」の変更
 - ④ 「被協力事業」の変更
 - ⑤ 撤去等上限額、料金上限額又は費目上限額の増額(費目上限額につい

ては、要項第9条の規定に基づき当該費目に他の費目から流用することができる範囲内の当該費目上限額の増額を除く。）

⑥ その他重要と認められるもの

2) 離島対策事業協力実施要項に規定する重要事項案

① 「対象地域」の変更

② 「特定中間集積所」又は「中間集積所管理者」の変更

③ 対象地域において排出された特定家庭用機器廃棄物(当該離島において不法投棄された特定家庭用機器廃棄物を含む。以下同じ。)を特定中間集積所に保管し、特定中間集積所から積出港まで運搬し、積出港において船舶に積み込み、当該船舶から積卸港において積み卸し、指定引取場所に輸送する一連の行為(以下「特定輸送」という。)を市町村等の行為として行っている場合、当該特定輸送の変更又は当該特定輸送の委託先の変更

④ 対象地域において排出された特定家庭用機器廃棄物に係る特定輸送を行う者(当該特定輸送のうち海上輸送を実際に行う者が委託を受けて行っている場合は当該委託をした者。以下同じ。)に市町村等が補助金を交付している場合にあっては、当該特定輸送の変更又は当該特定輸送を行う者の変更

⑤ その他重要と認められるもの

◇ 審議の結果、提案の通り決定された。

(3) 事業協力評価案の審議

◆ 不法投棄未然防止事業協力実施要項第18条及び離島対策事業協力実施要項の第18条に規定する評価について、評価の方法及び各々の評価についての第三者委員会の審議予定時期を離島対策事業協力分を平成22年7月ごろに、不法投棄未然防止事業協力分を平成22年10～12月ごろにすることの提案があった。

◆ 評価の項目については、以下のとおりとしたい。

* 不法投棄未然防止事業協力

- ・ 協力事業実績概要
- ・ 事業協力の評価
- ・ 市町村の責務の遂行状況の評価(推奨すべき点を含む)
- ・ 事業協力制度の課題

* 離島対策事業協力

- ・ 協力事業実績概要
- ・ 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価
- ・ その他 市町村の責務の遂行状況の評価(推奨すべき点を含む)
- ・ 事業協力制度の課題

◇ 不法投棄未然防止事業協力に関して、不法投棄量の前年度比のみでは、判断が難しいケースがあり、適宜絶対値を採用することとしたい。

- ◆ 季節変動があるため、前年度比が有効であるとする。短期間で評価するとデータ蓄積期間が短くまだ結論が出ない。ただ、平成22年度に事業協力を継続している市町村が大多数のため、2年3年の長期レンジで見ると問題点がはっきり見えてくると考えられる。ご指摘の通り、ケースに応じて絶対値を採用したい。
- ◇ 一市町村の評価では、明記できない点も全体像から捕らえると異常な点が見えてくる。それを指摘することにより、改善すべきポイントが燻し出されるので個別の評価の他に全体としての評価の総論を加えたい。
- ◆ 盛り込むよう検討したい。
- ◇ 離島対策協力事業に関して、少頻度多量輸送の全体の分布からそれぞれの市町村の平均を論じると異常値がはっきりするのではないか。離島に関しても全体としての評価の総論を加えたい。
- ◆ 盛り込むよう検討したい。
- ◆ 少頻度多量輸送が実施されているか否かを掌握するため、平成23年度協力事業より様式の変更を行い、毎回のコンテナサイズとコンテナ数の報告を求めることを別途検討中である。
- ◇ 審議の結果、評価報告の方法及び各々の評価の審議予定時期が提案の通り決定された。

(4)基本方針、要項、細則、様式の改正案の予備審議

- ◆ 表記について以下の提案があった。
 - 1)事業担当部門の変更
 - 2)協力の取消要件の追加
 - 3)特定家庭用機器廃棄物以外の一般廃棄物不法投棄量の掌握
 - 4)記入欠落等の回避
 - 5)該当期間等定義の明確化
 - 6)作業効率改善のための様式変更
- ◇ 予備審議を行った。次回委員会にて改めて審議することとなった。

(5)その他 報告事項

- ◆ 第三者委員会運営規程改正について報告があった。

以上